

第 51 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 51 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：令和 5 年 2 月 10 日(金) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

会場：富山県民会館 7 階 701 号室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

< 議事 >

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画道路の変更について（富山市決定）

… 3・4・228 号 大泉太郎丸線の変更

… 3・5・224 号 四方西岩瀬線の廃止

… 8・7・203 号 堀川西 1001 号線の変更

… 8・7・204 号 堀川西 1002 号線の変更

議案第 2 号 富山高岡広域都市計画用途地域の変更について（富山市決定）

… 藤木・大島二丁目地区における容積率・建蔽率の変更

議案第 3 号 一般廃棄物処理施設の敷地の位置について

… 建築基準法第 51 条ただし書きの許可について

< 報告 >

富山高岡広域都市計画区域 区域区分の変更について

富山市立地適正化計画の分析・評価について

富山市立地適正化計画の防災指針について

(5) 審議概要

事務局：(開会宣言)

事務局：(代理出席者、欠席委員の紹介)

事務局： 現在、審議委員 20 名中、15 名の出席をいただいております。富山市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達していますことをご報告いたします。

～以下、久保田委員が会長職務を代理し、議事を進行～

会長職務代理：(あいさつ)

会長職務代理： 今回の署名委員として「倉嶋委員」と「石倉委員」にお願いしたいと思います。

倉嶋委員： 了承。

石倉委員： 了承。

会長職務代理： それでは、これより議事に入ります。議案第 1 号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)
(議案第 1 号について説明)

会長職務代理： ありがとうございます。富山高岡広域都市計画道路の 3 路線が変更、1 路線が廃止という内容でした。議案第 1 号について、ご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 計画の変更をすることで問題は無いと思います。

大泉太郎丸線における今回の変更箇所について、休日に通る際見ていると、右折レーンで詰まった車両により渋滞が発生しています。子供たちが通学で利用する道路なので、安全対策に配慮いただければと思います。以上、感想程度に申し上げます。

会長職務代理： ご意見に対して事務局から補足等がありますでしょうか。

事務局： ありません。

会長職務代理： 他にご意見が無ければ、議案第 1 号は原案のとおり議決させていただきたいと思っております。

委 員： 異議なし。

会長職務代理： 次に、議案第2号について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第2号について説明）

会長職務代理： ありがとうございます。議案第2号について、ご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

会長職務代理： ご意見がなければ、議案第2号は原案のとおり議決させていただきたいと思えます。

委 員： 異議なし。

事 務 局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第3号について説明）

会長職務代理： ありがとうございます。今回は木くずを処理する施設ということで、同じ木くずでも工事の廃材では産業廃棄物、ダムの流木や送電鉄塔の維持管理等に発生したもの等は一般廃棄物となるわけですが、今回は一般廃棄物を対象とした手続きとなります。環境への影響や住民との合意形成が既に図られているということですが、今ほどの説明に対しご意見・ご質問があれば承ります。

会長職務代理： ご意見がなければ、議案第3号は原案のとおり議決させていただきたいと思えます。

委 員： 異議なし。

会長職務代理： 続いて報告事項に移りたいと思います。

報告事項1件目、富山高岡広域都市計画区域 区域区分の変更について説明をお願いします。

事 務 局：（説明資料：報告案件）
（富山高岡広域都市計画区域 区域区分の変更について説明）

会長職務代理： ありがとうございます。報告事項ですが、ご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 今ほど説明があった速星駅周辺地区について、令和3年4月に地区計画が決定されているとのことですが、計画の内容を教えてください。

事務局： 住宅、店舗併用住宅等の建築を行うことができるといった内容の地区計画です。

委員： 建物の高さ、建蔽率及び容積率はどのように定められているのでしょうか。

事務局： 高さは10m、建蔽率50%、容積率は80%です。

委員： 速星駅周辺地区の地区計画には、大規模な住宅開発に伴う取り付け道路の計画はあるのでしょうか。

事務局： 地区計画に、道路について定めている内容は無く、今後の開発計画の中で明らかになるものと思われま。

委員： 人口増加が見込まれ、2校の小学校区をまたぐ地域となるわけですが、児童は1校に集めるものと側聞しております。いずれにせよ、教育環境で支障となることが無いよう、配慮いただきたく要望します。

委員： 今回の編入希望箇所について異論はありません。

本市の方針の中に、商業系において市街化区域の拡大は行わないとありますが、最近、噂程度の話で、近隣の市町村で大規模な商業施設や宅地開発が進むのではないかと聞いた話を聞かことがあります。そうなった場合、富山市の都市計画としては整合がとれても、人口誘導が他の市町村へ移ったり、商業施設であれば税収増の機会を失いかねないこともありえるのではないかと考えます。バランスを取りながら、基本的な方針は維持しつつも、市にとって何が一番プラスなのかを考えて、企業からの調査・依頼等があった際には、柔軟に対応していただきたいのですがいかがでしょうか。

事務局： 人口の減少、高齢化は富山市に限らず周りの市町村も同様であると思っております。そういった中、富山市の隣で大規模な商業施設が立地した場合には、そこへの買い物やその周辺に居住される方も増えるだろうと思いますが、近隣の市町村に対し制限することはできないため、都市計画の広域調整を担っている県に対し、人口減少時代のまちづくりにふさわしい都市計画になるように市の考えを申し伝えていきたいと思っております。

会長職務代理： 他にご意見がなければ、次の報告事項に移りたいと思っております。

報告事項2件目、富山市立地適正化計画の分析・評価についてですが、都市再生特別措置法の規定により、計画を策定し、概ね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析及び評価した結果を都市計画審議会へ報告することになっていま

す。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（富山市立地適正化計画の分析・評価について説明）
（説明資料：報告案件）

会長職務代理： ありがとうございます。立地適正化計画の分析・評価ということで、5年間の取り組みについての説明と、今後の見直しに向けた施策の方針案を示してもらいました。都市再生特別措置法の規定により都市計画審議会として意見を述べることでできるとされておりますので、ご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 資料17頁の課題の中に「商業機能は依然として不足しており、立地促進に努めることが必要」とあり、当方も立地促進は大事だと考えています。2～3年前に細入地域の住民の方とお会いし、話を聞く機会がありましたが、90代の男性の方が、せめて大沢野地域のスーパーやドラッグストア、医院がある所まで買い物バスやコミュニティバスを走らせて貰えれば助かるとおっしゃっていました。特に、細入・山田地域は合併後の人口減少が大きい地域であり、立地を検討する際には、採算性を考慮するため、出店が難しいと思います。立地促進と共に、公共交通で商業機能のある地域とを結ぶといった考え方を改定案に盛り込むことはできないでしょうか。

事務局： 立地適正化計画の施策として、中山間地域において、生活の足となる公共交通の維持に取り組むと記載してございます。中山間地域では、交通事業者の採算性という課題がありますので、市営のコミュニティバスの活用などを考えていく必要があると考えており、本計画とは別に、令和4年度にコミュニティバスのあり方を検討し、市としてしっかり対応していくこととしております。本計画には、細入地域の公共交通のことを細かく記載する内容にはなっておりませんので、計画を検討していくという程度に留めさせていただきたいと思っております。

委員： よろしく申し上げます。

資料には、和合、大山及び細入地域では、医療機能が依然として不足している状況とありますが、かつて一つの自治体であった大山地域で、医療機関が無くなってしまったという現状に対し、デイサービスを営んでいる方から、お医者さんがいないことで、看取りができない状況にあり困っているといった悲痛な声が聞かれました。新たな医療機関の立地には何が必要か、考えを聞かせてください。

事務局： 民間の医療機関においては、経営の採算性から、患者さんが居ないところでの進出はなかなか難しいと思います。富山市では、まちなか総合ケアセンターが市全域をカバーすることになっておりますし、今後、中山間地域では新たな病院を建てることよりも、デジタル技術を活用した医療の提供等、富山市が進めるスマ

ートシティ構想において、まちづくりと併せて生活サービスが提供できる体制を市全体で考えていく必要があると考えています。

委員： ICTの活用ということですが、人が亡くなられた際にはお医者さんに来ていただく必要があると思いますので、ICTだけではなく、サービスが提供できるように考えていただければと思います。

会長職務代理： 委員からは大きく2点の意見がありましたが、立地適正化計画そのものに関する意見というよりは、富山市の施策としての意見になるかと思っておりますので、課題の解消ができるような形を引き続き検討いただければと思います。

委員： 様々な施策を実施し、成果が上がっていると感じました。核家族化が進む中で、これまで市街化区域内に住宅を建てようという若い世代が一定数有り、その結果、公共交通の沿線に住民の数が増えてきたのだらうと思うのですが、この先、高齢で沿線地域に住んでおられない方や、今は車で移動されているが免許を手放さなければならなくなる方をどのように誘導していくかという視点が少し足りないと思いました。例えば、郊外部で住み慣れた家に居住され、年金生活で将来への不安を持っている方に対し、市の考えは、家を処分し、公共交通が便利で、近隣に商業施設や医療機関が立地するところに引っ越しいただきたいという思いがあると思います。今後の施策を検討していくうえで、そういった高齢世帯の動向を把握し、どういった理由で郊外部に住み続けるのか、本当は引っ越したいけど移住できない理由があるなら、どういった施策が効果的なのか、こういった視点を今後の施策を遂行していくなかで検討いただきたいと思っております。

事務局： いろんな施策を総合的に進めていくことが大変重要であると考えています。

高齢で自由に車の運転ができなくなった時に、公共交通が便利な所へ移転すれば、あまり不自由無く生活ができるということで、誘導しているものであり、そういった方のために移転先が用意されていることが重要です。

一方で、やはりそこで住み続けたいという方もいるので、そういった方を放置しないのが行政の役目だと思っています。ただし、そこに公共交通を整備することや、ショッピングセンターを誘致することは難しいので、そういったところをカバーするのがICT、スマートシティの推進になると考えています。スマートシティはようやく始まったばかりなので、なかなか具体的なことは申し上げられませんが、市域全域を見渡した施策を展開する必要があると感じています。

会長職務代理： 研究室の学生が立地適正化に関する研究を進めており、富山市民の幅広い年齢層を対象にアンケートを実施しました。まちなか居住をしたいけどできない人がいて、その理由のトップに経済的余裕が無い、将来のことを考えると交通の面だとかで心配な部分が多いが、引っ越し費用がかかるといった意見がありました。それを踏まえて、今後、富山市としてどのように立地適正化を進め、まちなか居住を希望

しながらも引っ越しができない方へのアプローチをどうするかは課題になると感じます。

会長職務代理： 先ほど、委員の方からご発言のあった意見については、富山市の都市政策として対応を考えていくべきことかと思っておりますので、立地適正化計画の分析・評価に関するご意見ではなく、より一般的な大きな問題としてご提示いただいたという理解でよろしいでしょうか。

その他ご意見が無いようでしたら、立地適正化計画の分析・評価に対する都市計画審議会としての意見は無いものとし、分析・評価の結果及び施策の方針に従って進めていただきたいということにしたいと思っております。

会長職務代理： 次に、報告事項3件目、富山市立地適正化計画の防災指針について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：報告案件）
（富山市立地適正化計画の防災指針について説明）

会長職務代理： ご意見・ご質問があれば伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員： 17頁の取り組み内容の検討(案)基盤整備の推進において市が取り組む内容に、グラウンド貯留の実施とありますが、小中学校のグラウンドの表面に水を貯めるということではよろしいでしょうか。

事務局： 岩瀬などで実施しているもので、グラウンド側を少し低くして表面的に水を貯めるという事業を今回位置付けています。

委員： グラウンドが周辺より低く設定されるなら良いのですが、昨年8月に非常に激しい雨が降り、地元小学校の周辺状況を確認したところ、グラウンドが周辺よりも高くなっており、排水が滝のように周辺側溝へ流れ出ているのを見ました。9月議会でも提案させていただきましたが、東京都武蔵野市では、何年か前に洪水被害があった後、市内18の市立小中学校の地下に大規模な浸透貯留施設の整備を行っており、現在16校まで整備が進んでいるそうです。近年、雨水出水が急激に増加しており、私の地元でも床上浸水が12年ぶりに発生してしまったため、そういったことも新たに組み込んでいかなければ、浸水被害は防ぎがたいと考えており、取り組み内容に浸透貯留施設の整備を取り入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 今ほどご説明したグラウンド貯留について一部訂正しますが、低くというよりは周囲の擁壁を少し高くして、側溝に流れ出るまでのタイムラグを設ける仕組みになっています。委員ご発言の整備内容は効果的ではありますが、費用や整備に相当な期間を要するので、できるだけ早く効果が期待される事業としてグラウンド

貯留を盛り込もうと考えております。委員提案の整備については、引き続き研究していきたいと考えております。

委員： 是非研究して追加していただきたいと思います。

取り組み内容の中に、住民による流出抑制対策（水田貯留）への支援とありますが、近年、田んぼの後継者がいないこと等から宅地化が進み、田んぼがなくなってきています。武蔵野市では、民間施設を建築する際には雨水浸透枿や雨水貯留タンクなどを設置するよう条例を制定し、急激に雨水が流れ出ないように対策されているそうです。流出抑制対策の水田貯留に加え、そういった内容を加えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 委員ご提案の内容につきましては、関係課と考え方等を整理して計画に載せられるかどうかを検討させていただくので、ご意見として承ります。

委員： 23頁のKPIでは、自主防災組織の組織率が73.3%とあり、意外と高いという印象を持ちました。おそらく住民の多くは参加しているといった意識は無いと思います。KPIを作る際には、是非、何となくやりました、達成しましたという目標ではなくて、防災という観点から厳格な目標を立てていただきたいというお願いです。

会長職務代理： 73.3%という数字に関して、実際に意識されている方はこんなにも高くはないのではないか、そんな意見ですが事務局としていかがでしょうか。

事務局： 富山市の総合計画で担当部局が目標としている数値でございます。それぞれの方がどういった認識かはお発言の通りだと思いますが、加入している数字だけを見ると73.3%であって、市としては総合計画の数値目標78%に向け、様々な施策を展開し、進めていきたいと考えています。

会長職務代理： 自主防災組織の組織率は、この数値が事実であり、実際に機能しうるのは何%であるか知りたいところではありますが、なかなかそういった数値を調べることは難しいので、加入している意識が無い方もいらっしゃる一方で、組織率のパーセンテージが上がれば、意識している人も増える、ということでしょうか。

会長職務代理： その他、ご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。特にご意見が無ければ、これで本日の議題はすべて終了となります。

事務局： ありがとうございます。（第51回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

委員：久保田委員、倉嶋委員、富樫委員、石倉委員、高橋委員、赤星委員、横野委員、
松井委員、高道委員、久保委員、飯山委員、田村委員（代理）、古池委員（代理）、
蝶名林委員（代理）、倉田委員（代理）（計 15 名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、都市計画課長（次長）、その他 7 名